

## アジア地域研究連携機構 公募プロジェクトについて

本機構では、本年度、学内公募により、地域課題の解決、地域貢献に資するプロジェクトを選定いたしました。公募を経て採用された国際教養大学教員を受任者とする今年度のプロジェクトの詳細は以下のとおりです。

### 1) 聾唖生徒のための英語支援（カーロス・バディング）

このプロジェクトの基本は、新しい言語を学んでいる2つのグループの学生（生徒）たちに実践の機会を与える点にあります。秋田の聾唖学校の生徒は英語を学んでいます。本学の学生は手話を学んでいます。英語の本を朗読する本学の学生の傍らでそれを手話に訳して聾唖生徒に伝えます。他方で、聾唖生徒は、英語のテキストに触れ、様々な方法でその理解した内容を国際教養大生に伝えます。

本学の学生は2人の言語指導者の支援を受けています。一人は手話の指導者で、もう一人はESL（第二言語としての英語）教育の指導者です。二人の指導者はいずれも聾唖生徒に教えた長い経験を持っています。人々は様々な理由で新しい言語を学びますが、それを実際に使う機会がなければ、学ぶ意味が不明確になってしまいます。このプロジェクトでは、異なる言語を学ぶ2つのグループの学生（生徒）たちに実際の場でコミュニケーションの方法を実践する機会を与えます。

### 2) 世界のための秋田俳句（アレクサンダー・ドーリン）

このプロジェクトは本学と秋田の俳句コミュニティとの文化的協力を拡大することを目的とします。このプロジェクトは秋田国際俳句・川柳・短歌ネットワーク事務局長であり自身も俳人である蛭田秀法氏とともに計画されました。

本学は2009年の秋田国際俳句・川柳・短歌ネットワーク（以下、AIHN）の設立に積極的に参画し、私ともう一人の教員が設立委員会に参加しました。故中嶋前学長が設立の機会に挨拶をされ、AIHNのパンフレットのために揮毫もされました。

その時以来、国際俳句コンテスト、国際3カ国語国際日露俳句フォーラム、秋田の俳句愛好家との会合など、AIHNの全ての活動は資金支援を含まずとも本学から大きな支援を受けてきました。昨年の国際俳句フォーラムは本学のキャンパスで開催されました。

蛭田氏は、本学の大学祭の際の句会での指導のみならず、私の日本文学の授業での俳句発表セッション（その授業では俳句作りが必須課題となっています）でも学生の俳句指導にあたっています。学生の優秀作品はこれまで何度もAIHNのウェブサイトで公表されています。

### 3) 秋田市民ファンド調査 (森園浩一)

本プロジェクトは 2 年間 2 フェーズの予定にて実施され、最終的には秋田における市民ファンドの設立の可能性を探ることを意図しています。同ファンドは秋田の活性化に寄与するような利益事業や社会企業に必要な当初の小口資金（投融資）の提供をめざしており、併せて事業の相談や指導、メンターの提供も期待しています。

秋田の活性化には、行政も民間も人々が起業をしたいと考える環境の整備が早急に必要と言われている。特に、若い人達が秋田で新たなビジネスを始め、それを持続的に継続する場合には、必要な支援や援助が差し伸べられなければいけません。他の都市での様に、一つの試みはこのようなニーズに応えるのは市民によるファンドの設立であり、市場での金融以外の資金を供給する仕組みの導入です。秋田では市民によるファンドがこれまで 4～5 つ設置されています。しかしながら、様々な理由で全てが十分に期待通りではないといわれています。資金は如何なる事業にも必要です。秋田においてはなぜこれらのファンドが十分に機能しないのでしょうか。秋田の構造的な問題のためか、あるいはファンドの固有問題なののでしょうか。あるいはもっと基本的な問題、例えば秋田の市民にそもそもそうした資金のニーズがないのでしょうか。

この 2 年間の調査の第 1 フェーズは、これらの質問への回答を探すためのもので、専らこれらファンドの現状調査に焦点が当てられます。これらの調査は主に本学の学生からなるチームによって実施されます。次年度第 2 フェーズでは、第 1 フェーズの調査結果を基に、分析と検討を行うと共に今後の対応措置を考察し、もし可能なら市民ファンドの設置も検討します。

### 4) 名声の社会復帰：秋田受刑者教育プログラム (サルヴァドル・ムルギア)

このプロジェクトの目的は、秋田市にある秋田刑務所の収監者のために秋田のコミュニティの参画を得て、国際教養大学の教員の能力と知見と講義力を活用するための創造的な方法を生み出すことにあります。収監者は我々のコミュニティの一部でありながら、近寄り難い存在であり、教育の利益を受けるにふさわしくないとされていることすらあります。秋田刑務所は、そうした典型的な日本の刑務所の一つです。

日本の刑事司法制度は高度に効果的で世界で最も低い犯罪率の維持に役割を果たしていると世界的に評価されていますが、我々にできることもあります。我々も、コミュニティの一員として、全ての人の教育の理念のために、社会的名声を失っているコミュニティの仲間のために、教育面での貢献を果たしたいと思います。収監者も元々はコミュニティの一員であり、釈放後はコミュニティに復帰しますので、法を守る市民として社会に復帰できるよう彼らがガイダンスを受けられるようにすることは 全ての人の利益です。

そうした形で、国際教養大学は、刑務所施設における教育の試みに取り組む日本で最初の大学となります。

## 5) 芸術・文化活動を通じた犯罪者の更生支援の取り組み（寺野摩弓）

本研究の目的は、秋田の豊かな文化と人のつながりを生かし、文化、芸術教育の良さ、すなわち創造性、社会性の育成を用いた犯罪者の社会復帰支援を進める可能性を検討することです。具体的には先ず、1) 現在の矯正・更生保護活動を教育学的視点でその意義と特徴を分析し、2) その中でも地域文化や芸術に関わる創造的活動の矯正・更生活動における存在と現状について調査し、3) そういった活動を民間の人とのかかわりの中で勧め、秋田の地域文化の繁栄につなげるような支援のあり方について考察します。

文化、芸術活動は個人の創造性の育成、自らの価値観を見つめなおし、新たな自己を発掘すると言う意味で教育的意義を持ち、また他人との協力の中で実施する機会が多いことから社会性を培う、という価値が確認されており、矯正・更生活動で実施されてきました。欧米諸国においては民間の非営利団体、教育機関（大学等）、芸術家などが矯正施設、更生保護施設においてさまざまな芸術活動（絵画・造形・舞台芸術・歌唱・楽器・演劇等）の指導を行い、受刑者の社会復帰の支援に携わるだけでなく、地域文化や芸術の発展の担い手となっており、その教育的・社会的効果についても多くの研究がされています。受刑者がそのような活動に携わることにより自らの能力を開拓し、行動や思考の改善や出所後の職業や技術上達に勤しむ事例も確認されており、関連省庁、矯正・更生施設と民間団体の間の長年の交渉や協議のもとに、諸活動を可能にする制度的枠組みや施設体制の構築が進んでいます。

日本では文化・芸術活動の矯正・更生の場での実施は存在するものの、教育的な位置づけと制度的枠組みのもとに実施されている場合は少なく、研究もあまりされていません。よって、日本の犯罪者更生における芸術・文化活動の現状を調査し、それらの教育的意義を分析し、その上で今後の矯正・更生活動の中で確立することは、今後の犯罪者社会復帰の支援に意義があります。

日本の犯罪情勢は犯罪率全体としては現象傾向にあるものの、高齢者の犯罪の対処、再犯率減少などが課題となっており、効果的な矯正活動、更生保護を含めた再犯防止施策が求められています。その一方、更生保護の政府支出減少、保護観察処遇困難者の増加、地域社会の連帯感の低下、社会経済情勢の悪化など関係団体の懸念は山積しています。秋田は全国でも最も犯罪率が低いですが、高齢者の更生は雇用機会や社会参加の限定や家族からの孤立などが課題です。対処の一環としては市民の更生保護活動の関与増加、更生活動の多様化、アプローチの改善などの施策が推進される中、生きる力をつけるための支援のあり方が議論されています。同研究はそのような現状と傾向を念頭に置き、更生保護活動に焦点を当て、芸術・文化活動を切り口に、非保護者の社会参加、更生へ前向きに取り組みを促す構成かつ保護活動のアプローチを教育的概念から分析することを基礎におきます。

具体的な研究方針としては以下の課題に注目します。

- ① 現在の犯罪者矯正と更生保護活動の特徴はどのようなものか。
- ② 現在の処遇活動、更生保護活動は教育的概念との関連でどのように説明できるか。

③ 芸術・文化活動を更生保護の場に生かすためにはどのような施策が必要か。

研究過程としてはまず、文献調査においては犯罪現状の統計・特徴の分析、そして現在までの文化・芸術を用いた処遇活動の活動や研究の報告の検証を行います。秋田県内における更生保護活動の現状把握のため、更生保護施設、更生保護サポートセンター、更生保護女性会、BBS 連盟などの各更生保護関係組織の聞き取り調査を行います。そこでは各組織活動の現状と課題、連携・協力関係を確認します。更生保護施設入所者に対する文化・芸術等創造的な要素を含んだ活動の有無とその活動の意義、及び「矯正教育」と更生保護施設における処遇との捕らえ方の違い等について関係者の視点を得る予定です。

それらの結果は海外の関連活動の捉え方を参照に分析することを目指します。またこれらの理解を元に、秋田県において広い年代の市民が厚生保護活動に関与する可能性について検証します。これらは2年間の研究活動として実施することを目指し、2年目には上記の調査で明らかにした内容を反映しつつ、AIUの学生が若者の民間団体（BBS 連盟など）を通して秋田の更生保護活動に貢献するアプローチについて検討したいと考えています。

#### 6) 露地野菜販売をとおした萱ヶ沢地域づくりプロジェクト（相本歩美）

本プロジェクトは、秋田市雄和の萱ヶ沢地区の露地野菜を、住民と学生が共同で販売することをとおして、地域づくりの可能性を探ることを目的にしています。人口減少や高齢化が最も進む秋田県では、農山村のコミュニティ機能をどのように維持していくかが課題となっています。他方で、豊かな自然環境、安全で新鮮な農作物、地域のつながりなど、農山村が持つ力は大きな魅力と可能性を持っています。萱ヶ沢地区では、住民同士が露地栽培した野菜を分け合う「お裾分け」の慣習があります。そこで、国際教養大学の学生と教員、住民が協力して露地野菜を地域外（国際教養大学および遊学舎）で販売します。

露地野菜は主に、地域の女性たちが栽培、出荷します。この活動により、農村女性の副収入源の創出、住民間の新たな協力関係の創出、住民と学生の交流の創出などが期待できます。活動プロセスの記録や住民への意識調査をとおして、本プロジェクトによる住民個人および地域社会の変化を明らかにし、大学と地域の連携による地域づくりの可能性を考察します。

本プロジェクトは、国際教養大学の地域環境論（PBL: Project-based Learning）授業をもとに誕生した、NGO「こらぼ・らぼ」が事業主体となっています。こらぼ・らぼは、学生と教員と地域住民で構成され、露地野菜の販売以外にも、地区行事への参加やワークショップの開催など、様々な活動をとおして、萱ヶ沢地区の地域づくりに取り組んでいます。地域環境論授業は、2015年度から秋田農村学（PBL）に変更し、萱ヶ沢地区の課題解決にむけた学習を継続します。学生は、授業で学んだことを地域活動で生かしたり、地域活動を経験した後に授業で深く学ぶことができるため、授業と地域活動の連携による教育効果も期待できます。

**【2015年 露地野菜販売スケジュール】**

7月5日@遊学舎、9月27日@遊学舎、10月11日-12日@国際教養大学 (AIU 祭)、1月および2月@遊学舎